

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和3年度第2回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会
開催日時	令和3年8月24日（火） 13時30分～15時
開催場所	Web 会議
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 都市構造の集約化に向けた施策パッケージの進捗状況について (3) 高松市住生活基本計画の骨子（案）について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	嘉門会長、高塚委員、森永委員、杉本委員、土井委員、中橋委員、古川委員、吉田委員、吉村委員、小松委員、藤田委員 (欠席委員 1名)
オブザーバー	国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長 香川県 土木部 都市計画課 課長 (代理：課長補佐)
傍聴者	1名 (定員 5名)
担当課及び連絡先	都市計画課 TEL：087-839-2455

会議経過及び会議結果

- (1) 会長・副会長の選任について
委員の中から会長を互選し、その後副会長の指名を行った。
- (2) 都市構造の集約化に向けた施策パッケージの進捗状況について
事務局にて、資料1、参考資料1-1及び1-2に基づき、「都市構造の集約化に向けた施策パッケージの進捗状況について」の説明を行った。
- (会長)
ただいまの説明について、発言があればお願いしたい。
- (委員)
参考資料1-2の人口推移について、居住誘導区域内の人口減少数が総人口の減少数を上回っており、「高松市立地適正化計画」における評価指標にある居住誘導区域内人口密度については、目標値より減少していることについて、原因は何かお示しいただきたい。
- (事務局)
総人口は、自然動態と社会動態の2つの要因によって減少しており、居住誘導区域内の方が

区域外より減少数が上回っている状況である。郊外部において、住宅関連の開発件数の増加が見られることから、居住誘導区域外への人口流出が多いことが、区域内人口減少の要因として想定される。現時点では、開発可能な広い土地が郊外部に多い状況となっていることもあり、動向を注視しながら、今後とも粘り強く、都市構造の集約化に取り組んでいく必要がある。

(会長)

居住誘導区域内の人口が減少したことについて、コロナ禍による働き方改革により、首都圏等からの移住によって人口が増加したという情報はあるのか。

(事務局)

移住人口については把握ができていない状況である。

(会長)

今後は、移住人口についても考慮して考えていく必要がある。

他に御発言のある方は、挙手をお願いしたい。

(委員)

中心市街地の小学校について、廃止または統合されてしまったことから、子供を育てる環境の整った郊外部を子育て世代は居住地として選択していると思う。

(会長)

小学校は、移転したのか、廃止となったのか。

(委員)

統合した結果、廃止となった小学校があり、現在、中心市街地に小学校がほとんど存在しない状況である。

(会長)

それは居住誘導区域内なのか。

(委員)

中心市街地であるため、区域内である。

(事務局)

小学校の統廃合の問題は、市中心部での人口減少によるドーナツ化現象で、小中学生が減少していることを背景に、統廃合せざるを得ない状況である。学校の規模についても、相当の生徒数を確保する必要があることから、2～3校をまとめた形で統廃合を行っている状況である。居住誘導区域内において、統廃合を行っているものであり、今後、中心市街地の活性化も含めて、居住誘導区域内への居住の集積に向けて、引き続き取り組んでいく所存である。

(会長)

他に御意見等あれば、挙手をお願いしたい。

(委員)

私自身は農村部に居住しており、高齢化に伴って、周辺に空き家が増加している。特に農村部は空き家が大変多く、子供のたまり場となっていることや、ごみの不法投棄、火事など様々な問題が発生している。No.5の空き家対策に係る施策について、令和4年度実施予定となっているが、実施されることを期待している。

(事務局)

No.5の施策については、継続して実施している部分の事業もあることから、引き続き、空き家の解消や流通促進に取り組むとともに、制度の拡充についても今後検討してまいりたい。

(会長)

他に御意見等あれば、挙手をお願いしたい。

(委員)

先ほどの空き家対策に関する意見については、あくまで都市のスポンジ化への対応に関する意見だと思うが、No.5の施策は居住誘導区域外への対応ではないと思う。

(事務局)

この17の施策パッケージは都市構造の集約化に向けた施策を取りまとめたもので、掲載している施策については、居住誘導区域内におけるスポンジ化の解消を目的としている。しかし他にも、こちらには掲載していないが、全域を対象とした制度もある。

(委員)

No.5とNo.15の施策について、見直しを行って新たな施策としているが、これは居住誘導区域内の中古物件に人が集まらなかったことや、区域内への人口の流入が見込まれないこと、施策を利用する人が少なかったこと等を理由として取り下げているように感じたが、なぜ施策の変更を行ったのか。

(事務局)

2つの施策については、制度の見直しを行ったもので、人口の流入が見込めないため取り下げを行ったものではなく、より利用しやすい制度に改めたものである。

(委員)

了解した。

(3) 高松市住生活基本計画の骨子(案)について

事務局にて、資料2、参考資料2に基づき、「高松市住生活基本計画の骨子(案)」の説明を行った。

(会長)

ただいまの説明について、発言があればお願いしたい。

(会長)

住生活基本計画なので、特に「災害に強いまちづくり」「良質な住宅ストック」「安心して暮らせるまちづくり」の3つでまとめていく。

ゼロエネルギー建築(ZEM、ZEH)とかの支援策を市でどの程度までやれるのか。私的財産に補助金を使うのも難しいが、脱炭素都市宣言したのだから、ぜひ、市として具体的にどう取り組むのか盛り込んでもらいたい。

計画期間について、2030年のSDGsのゴールやエネルギーの削減目標とあわせて先進的に取り組めると良い。

(委員)

社会情勢の変化に伴って適宜見直しを行うということだが、ぜひ変化に対応してやっていただきたい。

近年は、災害も多発しており、気候変動も大きくなっており、高松市もエネルギー削減を考えていかなければならない。

昔からの良質な住宅を、補助金を出して修繕していくべき。

昔からの家屋は広すぎると敬遠されがちであるが、子育て世代は広い住宅を必要としている

し、夫婦ともにテレワークとなれば、マンションでは手狭であるので、こういったターゲット層に利活用されたい。

マンションの老朽化についても、修繕をして利活用していくべき。高層マンションについては落下の危険性から外に洗濯が干せなかったりしており、乾燥機やエアコン等の電化製品を使うことで多くの二酸化炭素を排出している。高さの規制について考えてもらいたい。

(事務局)

環境の問題については、住宅分野だけに限らず、物流・都市全体等総合的に考えていかなければならない。一人ひとりが当事者意識をもって行動しなければならない。環境負荷の少ないまちづくり（集約化等）を、引き続き関係部署と連携しながら有効な施策を考えていく。住宅部分については、ZEHやZEH-Mも進められている。国においては、LCCM住宅についても今後普及させる施策の検討がされている。市においても、財政的な制約もあるが、都市の集約化に合致するような施策を総合的に検討していきたい。

高度利用については、一方では都市の集約化に寄与している部分もあり、バランスを整えていく必要があると考えているが、現在、規制はできていない。都市の密度についての議論も進めていきたい。

(委員)

新しくマンションが建つと、新しいところに移り住み、以前住んでいた場所が空き家になるという問題がある。

(委員)

附属小学校との連携の取組はすばらしい。

高校や大学の授業の中で、ライフデザインという授業が増えている。子育てや人生設計の中でのライフデザインや、労働政策の面で働くということをシミュレーションしていく。

将来、どういうエリアに住んでいきたいのか、どのくらいの収入があれば、どれくらいの生活ができるのか。子育ては郊外でしたいという意見があったとしても、長い人生で見ると、子育ては人生のほんの一時期であるので、その後どうしたいのか等、こういう学びの機会に、高松市の取組を伝えていくのも効果的なのではないかと思う。

(会長)

住生活基本計画の3つの視点はうまく提案できていると思う。

市も太陽光発電の補助を以前から行っているが、太陽光は雨天時や夜は発電できないので、送電網に入れにくい。水素エネルギーを太陽光で作り、地域全体で発電し、電力会社に依存しない地域・まちづくりをしていくということも、原案の中に落とし込めたらいいと思う。検討していただきたい。

他に、発言がないようなので、議事3については以上とさせていただきます。

次回は計画原案を御提示いただくという予定になっている

(4) その他

事務局から次回の日程等について説明を行った。

以上をもって、今回の会議を閉会することとした。

以上